

年 組 番
(名前)



「プラごみ対策 国際条約を」

深刻化する海のプラスチックごみ対策のため、法的拘束力のある国際条約の策定も検討するべきだとの勧告を、国連環境計画（UN

プラごみ対策 国際条約を

国連専門家グループ勧告



プラスチック製の漁具のようなものが絡まったアザラシ (米海洋大気局提供)

たもので、各国政府に総会で議論するよう求めた。発展途上国や環境保護団体を中心にプラスチックごみ対策の国際条約制定を求め、途上国支援を充実させるために国際条約をつくる必要性を強調する意見が多く出された。一方、条約策定には時間がかかり、実効性が不透明だとの慎重意見もあったという。勧告はほかに、海のプラスチックごみやマイクロプラスチックの観測、人間の健康や環境への悪影響を検討する科学的な諮問組織づくりも検討するよう求めている。

(佐賀新聞 2019.2.17 付)

◎広げよう・深めよう

○慎重な姿勢をとっているのが、日本を初め先進国に多いのはなぜだろう。

◎自分の考えをまとめよう

*友達と意見交換したり、家族と話し合ったりしよう。

○プラごみの原因となるプラスチック製品と私たちの日常生活の関わり方について考えてみよう。

◎記事から読み取ろう

○記事を要約しよう。

- ・国際条約の必要性を勧告したのは

の専門家グループ

- ・プラごみ汚染の現状は

- ・プラごみ被害の現状は

- ・国際条約の要点は（2点）

①

②

と
を

国際協力を進め、途上国支援を充実させる